

# 諫早市総合教育会議議事録

令和2年度 第1回

# 令和2年度 第1回諫早市総合教育会議

- 1 日 時 令和2年12月25日(金) 15時30分～17時00分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 8-3会議室
- 3 出席者 市 長 宮本 明雄  
教 育 長 西村 暢彦  
教 育 委 員 秀島 はるみ  
教 育 委 員 宮本 峻光  
教 育 委 員 原田 裕介  
教 育 委 員 山口 秀雄
- 4 会議に出席した職員  
政策振興部次長 岩本 広  
教育次長 高柳 浩二  
教育総務課長 田島 正孝  
学校教育課長 有谷 孝彦  
生涯学習課長 佐藤 小百合
- 5 傍聴者 1名
- 6 議 題 意見交換  
テーマ「成人年齢引き下げに伴う成人式の在り方について」  
「新型コロナウイルス感染症対策の取組について～子どもたちの笑顔のために～」  
その他

## ○ 教育総務課課長補佐

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回諫早市総合教育会議を開会いたします。本会議議事進行につきましては、西村教育長にお願いします。

## ○ 教育長

はい。それでは私の方で進行をさせていただきます。本日は傍聴の方もお見えになっております。傍聴の方におかれましては、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。はじめに宮本市長からご挨拶をお願いします。

## ○ 市長

皆様、こんにちは。お忙しい中に、諫早市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。この会議でございますけれども、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正をされまして、今回で6年目になるかと思っております。この総合教育会議でございますけれども、当時の改正の趣旨を申し上げますと、教育委員会と行政機関の意思疎通が少ないのではないかとというようなことでの改正だったと思っております。また、教育委員会の中でございますけれども、今、教育長が全てを把握して、また指示をしておりますけれども、当時は教育委員長という組織でございました。現在の教育長という名前はどちらかといえば総合的な事務を執行する教育長というような位置付けだったというふうに思っております。戦前の色々な事案も考えられるということもあって、教育行政の中立を保障するという意味からそういうことになったのだと思っておりますけれども、色々な事案が出てくるにつれまして、行政と教育委員会との意思疎通がうまくいっていないのではないかとというようなことがありまして、改正がなされたというふうに思っております。

現在は、この総合教育会議等もありますけれども、日頃から常に教育委員会とは私共は会話を続けております。そうしないと実際の行政ができないという部分も非常に多くなって参りました。そういったことで、今回の「成人年齢引き下げに伴う成人式の在り方」「新型コロナウイルス感染症対策の取組」ということでの議題が掲げられておりますけれども、いずれにしてもこれも行政との関わりが非常に強いと、市長部局との関わりが非常に強い部分でございます。

もう既にご承知だと思っておりますけれども、今年度の成人式でございますが、1月10日に予定をしておりましたけれども、これを延期するというような決断を昨日下午させていただきます。なんとかやれないだろうかということで随分

悩みもしましたし、苦渋の選択で忸怩たるものもございますけれども、そういうふうな選択をせざるを得ない状況にコロナの感染が広まってきているというようなことでございます。成人の日というのは変わりませんから、記念品等につきましては、メッセージをつけてご送付をさせていただくということで、昨日教育委員会と話をさせていただいたところでございます。

この総合教育会議が実り多い論議がなされますことを期待いたしまして、私の冒頭のご挨拶にさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○ 教育長

ありがとうございました。

本日は今市長からもありましたように2つのテーマを用意させていただいております。時間的には遅くても5時までということで計画をしているところでございますので、時間配分等もご配慮いただければと思います。ではまず1つめのテーマ「成人年齢引き下げに伴う成人式の在り方」について、お手元に資料がございますので、これをもとに生涯学習課の方から説明を受けたいと思います。

## ○ 生涯学習課長

それでは、生涯学習課から一つめのテーマ、令和4年4月1日施行の民法改正、「成人年齢引き下げに伴う成人式の在り方」についてご説明をさせていただきます。

お手元の会議資料1ページ目をお開きください。資料の一番上の「1 民法改正」の部分をご覧ください。令和4年4月1日施行の改正民法で、成人となる年齢は20歳から18歳に引き下げられることとなっております。これに伴い、これまで全国的に行われている成人式の対象者をどうするのかという課題が生じており、教育委員会内でも議論を重ねているところでございます。令和5年1月の成人式が改正民法施行後、初の開催となります。

次に2番目の「成人式の実施について」をご覧ください。こちらにございますように、国が現在示している考え方に沿いますと、成人式は各地方自治体の判断で実施するものであり、その時期や在り方について法律上の定めはございません。また、国において、成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議が開催されており、その中で協議された内容としましては、「地方の習慣を尊重し、成人として自覚を持ちうる適当な年齢層を対象として計画

すること」とございます。現在長崎県内では、長崎市と佐世保市が方針を決定しており、20歳での実施を表明されております。また、資料、中ほどの「3」の表にございますように、成人年齢引下げ後に成人となる諫早市民の人数は、お示ししているとおりでございます。仮に18歳で成人式を開催する場合は、初年度に対象となりえる3か年の人数の合計が、4,089人となります。

次に「4 法律上の年齢要件の主な例」でございますが、法律の年齢要件はその内容によって様々であり、民法の改正によって、全ての法律の成年の年齢要件が18歳に引き下げられるというわけではございません。ここにございませぬ、主な事例を見ていただきますと、それぞれの法律で成年要件は異なることがおわかりになるかと思ひます。また、全国的な動きを見ましても、民法改正後も、これまで通り20歳を対象に成人式を開催すると決定している自治体も多くございませぬ。令和元年6月に法務省が実施した全国調査がございませぬが、方針が決定している67団体のうち、91%にあたりませぬ61団体が20歳を対象とした成人式を予定しているということでございませぬ。その理由といたしましては、民法の成人年齢と一致させる必要がないから、飲酒・喫煙ができる20歳からとあわせるべきなどの様々な理由があげられております。本市の対応については、現在検討を進めているところではございませぬが、どの方法をとってもそれぞれにメリット、デメリットがあると思ひております。

今回皆様にご意見を頂戴し、諫早市の成人式の実施のための参考とさせていただきますたく議題としてあげさせていただきますところではございませぬ。以上で生涯学習課の説明を終わります。ご意見を賜りますようお願いいたします。

## ○ 教育長

ありがとうございました。ここで決定するということではございませぬで、18歳、20歳それぞれの実施ということで皆様のご意見を伺いたいと思ひております。まずは1ページにある資料をもとに説明がありましたけれども、感想や気になることなどがありましたら出していただければと思ひます。いかがでしょうか。

## ○ 委員

3番目に成人年齢引き下げ後に成人となる者で、4,089人という数字が出ておりますけれども、諫早市では、これまで8～9割前後の出席率ですので、3学年一緒にすると少なくとも3,000人を超す人が集まることになると思ひます、そうすると、今までのように1月にするとなれば、

冬の時期に、そういう場所的なものが諫早市にあるのかどうかということはどうでしょうか。

○ **生涯学習課長**

検討はしていただきましたけれども、人数全て入っていただくとなりますと、県立総合運動公園アリーナぐらいしかございません。

○ **教育長**

屋外になりますね。屋内ではかなり厳しくなりますよね。

○ **委員**

今の1月という時期を動かすということはないわけですよ。

○ **教育長**

1月には、「成人の日」が設定されております。ただ、自治体によっては、島原半島の南島原市などでは、9割くらいが県外から帰ってくるということがあるので、1月4日にするということもありますけれども。

○ **委員**

諫早市内から長崎市、佐世保市に通っているという人と、あるいは県外に就職又は大学に行っているということを考えますと、かなりの人数が県外から戻ってくるという状況になると思います。

○ **生涯学習課長**

成人式に御参加の方、御案内をさしあげているのは、諫早市に住民票がある方に御案内をさしあげております。ただ、市外在住で住民票をそのまま置いておられる方もいらっしゃるもので、正確な人数は把握しておりませんが、市外からおいでになる方もかなり多いのではないかと考えております。

○ **教育長**

案内状が届いていなくても出席していただくことは構わないというふうにしております。

## ○ 教育長

都市教育長会議というのがございまして、その会議の中でこのことについて、語り合ったことがあるのですが、島部の方の市では3学年分一緒にしても入るといふところもあります。人数が少ないところは、1,000人ぐらいのキャパがあれば十分入るといふようなお話もありましたので、自治体によって考え方が変わってくるのかもしれないですけども。その時の雑談のようなやり取りの中では、もし一緒の日にするのなら、時間をずらす、例えば、朝の部、夕方の部など分けるなどの方法もあるかもしれないという話が出ておりました。

## ○ 委員

もし、18歳で成人式をするという方向で考えた時に、ちょうどその時期には、進学、就職のタイミングがあつて、また、大学進学の場合には、試験の直前といふようなタイミングといふことを考えると、参加される子どもたち自身にも気持ち的にも余裕があるのかといふところを考えるとところもあります。

## ○ 教育長

そうですね。ちょうど1月中旬頃に試験がありますね。

## ○ 委員

進学、就職もそうなんでしょうけれども、親の立場から言うと、非常に経済的負担がかかってしまうのではないかと。進学に伴う金額、就職に伴う金額、それに、成人式にと、男性、女性で違ってくるのではないかと。非常にそのところが重くなるのではないかと。この考えがあります。同時期にやるのは難しいのではないかと思います。

## ○ 委員

あと、18歳といふことで、成人式に行った経験がありますが、皆で集まるといふことで、アルコールとかそういうものもありましたので、18歳、19歳は当然お酒が飲めないといふことになりますので、徹底ができるのかといふところが心配しているところです。

## ○ 教育長

18歳だったら、そういうことが起こるかもしれませんね。

## ○ 委員

先ほど教育長が朝・昼・晩と3部に分けると言われていましたけれども、市長や教育長など祝辞を述べる方、壇上に上がられる方は大変だと思います。朝から晩まで。対象の方は1回だけでいいんでしょうけれども。主催する方は、ずっと1日中それに張り付いていないといけない。場所的にはそれで問題解決するのかもしれませんが、それは現実的ではないような気がします。

## ○ 教育長

運営上の難しさはあるのかもしれませんが。教育委員会だけではなく市役所をあげて準備をいたしますので。

## ○ 委員

地方の慣習を尊重するというのであれば、中学校や高校を卒業した後に社会的なルールの中にさらされて、きちんとした生活をされた方が、やはり成人式には相応しいというような感覚が成人式にはあるのではないかと思います。そういった意味では、やはり20歳で考えるべきではないかと思います。

## ○ 教育長

18歳という年齢は、まだ高校3年生であれば親が面倒をみているような、卒業もしていないですし、社会にも出ていないです。18歳から大人ですよ、となった場合に子どもたちの実感はどうなんでしょうか。

## ○ 委員

不思議なものでこれは、20歳と規定するものの中に少年法が入っていることを考えると、社会通念上は、やはり20歳が成人という感じではないでしょうか。

## ○ 教育長

少年法はずっと論議がされていて、この間中間報告がされてきました。今まで子どもたちを立ち直らせるために取組みをしてきた人たちからすると、20歳までの間にまだ子どもたちは立ち直れるという考え方があって、少年法を18歳にしてしまうと、刑事罰で罰せられてしまって立ち直らせる機会が与えられない、教育的な指導ができる期間が大事にすべきだということで、大分議論されてきました。今回の中間報告では、殺人ですとかそういったものにつ



いては、別扱いにしようかということが出ていたみたいですね。

今までの流れでは、メリット、デメリットということで、気になるところがでてきていますけれども。生涯学習課の方でも、メリットとデメリットをまとめていますので資料をお配りします。1年半前くらいから色々と協議をしておりまして、その時に作った資料です。説明をお願いします。

## ○ 生涯学習課長

表がございまして、上の方がメリット、下の方がデメリットとなっております。左側の方が18歳で「成人式」をする場合、右側の方が20歳で「(仮)お祝い会」をする場合としております。成人式には年齢の縛りがございませんので、民法で成人年齢が18歳となっておりますので、20歳で成人式をこれまで通りする場合は、名称も考えないといけないということもございます。18歳で成人式をするメリットでございましてけれども、民法の改正が選挙自体を18歳でするということで、若い年齢から早めに社会を支える人材になって欲しいということでの民法の改正がございまして、その内容を鑑みますと、成人になった意識づけができ、成人の自覚が持てるというメリットがございまして。

成人式を18歳でするとなった場合には、飲酒ができないことから、暴走や荒れる式典は避けられるというメリットがございまして。デメリットに関しましては、先ほどからご意見がございまして、受験、就職試験その他の社会にできる準備と重なるため、参加できない新成人が増えるという懸念がございまして。あと、出費がかさむ時期であることから、経済的に負担が大きいということ、学業等で多忙な時期のため、実行委員会の立ち上げが難しくなるのではないかと、というデメリットがございまして。

20歳でお祝いの会をする場合のメリットは、数々ございましてけれども、一度外に出られている方が故郷に戻ることで、故郷の良さを感じたり、親へのありがたみを感じることができるということがひとつ大きなメリットとして考えられます。一番最後の方でございましてけれども、飲酒が可能のため、祝賀会の開催が見込めるということで、飲食店などに経済効果があるといった大きなメリットもございまして。デメリットの方でございましてけれども、成人を迎える年に式典が開催されないため、「成人」としての自覚が浅くなるというデメリット、あと、先ほど申し上げましたが、「成人式」という名称が使えないというデメリットもございまして。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○ 教育長

メリット、デメリットを御覧になって、思うところがあれば出していただければと思います。

○ 委員

確かに実行委員会は難しいでしょうね。

○ 教育長

そうですね、難しいでしょうね。

○ 委員

何回も集まれるんですよね。

○ 教育長

同じ世代の価値観というか、目線は必要ですもんね。

○ 委員

成人式に出席していつも思うのは、この年代はこういうことでやっているんだなど。実行委員会がやりたいことというのが非常に良く出ていますよね。自分たちでも挨拶をしたりするのも、非常にいいなと思います。それができないのは非常にもったいないというような気がします。これを見て感じることは、18歳で成人式をする場合のデメリットの3つは、非常に重要なことだと思いますので、やはり18歳というのは無理なのかなという気がします。

○ 教育長

先ほど生涯学習課長からも説明がありましたが、右側の20歳の3つ目の20歳で帰ってくるというのは非常にいいなと思います。改めてふるさとを考えますよね。

○ 委員

成人式の後に、高校の同窓会を開くというところも多いですよね。

○ 教育長

今までの流れでは20歳かなというところになってはいますけれども。

○ 委員

名称を変えるのは寂しいですね。

○ 教育長

どんな名称にするかも考えていかないといけないですね。

○ 委員

実行委員会のアイディアに期待したいですね。

○ 委員

自分たちがこう呼びたいというのがでてきて欲しいですね。

○ 教育長

議会でお尋ねがあった時に、これを開催することになる1年前までには結論を出しますという言い方をしております。1年前までにはという言い方です。慌てるわけではないのですが、市長さんはいかがですか。

○ 市長

名称等は、実行委員会で議論しておいていただいていた方がいいのではないかと思います。20歳の流れというのは全国どうなっていくかわかりませんが、東京などの大都会の地元で育たない20歳の人たちが多いところと、地方は違うと思います。

成人の集いということで、小長井や飯盛では、同じ中学校で、同じ地域の方が、文化ホールなどに集まれて、人数が少ないですから、1人ずつ言葉があるんですね、こういう風に将来なりたいですよとか1人ずつ表明があるんですよ。非常にいいなという風に思っております。同じ日にあるので、私は交代でしか行けないのですが、毎年どちらかに押しかけています。名称はどうあれ、20歳で行われるということは、そういう機会が増えるのではないかと思います。18歳にしたらそういうことはできないですね。目前に受験があり、目前に就職がありというようなことで、就職決まりましたというのはあるかもしれませんが、受験はまだ合格発表があっていないという方が多いでしょうから、そういう意味では、個人の意見を言わせてもらえば、20歳がいいのかなというふうに思います。その理由は、先ほどおっしゃった通り全てここに書いてある通りですけれども、経済的なものも含めて、里帰りして皆さんと旧交を温める

ことによって、次の希望が、次のやる気が起こってくるのかなというような気がするので、そういう節目の年が20歳なのかなというような気がしますので、その方がいいのかなというふうに思います。名称は成人式が使えないということで、ここから考えると、「20歳の集い」などとなるかもしれませんが、若い20歳の方々が考えていただけるとまた違った良い名称が出てくるのではないかと思います。それから、18歳という年が非常に微妙な年齢で、選挙権も18歳からありますが、日付によっては、誕生日がいつくるかということもございますし、ほとんどの人が該当しない時もあるんですよね。これまで通常学年で成人式を行ってききましたけれども、個人的な意見としては、あまり18歳にこだわる必要はないのではないかと思います。

#### ○ 教育長

アンケート調査の結果の資料があるので、それをお配りします。説明をお願いします。

#### ○ 生涯学習課長

こちらは令和元年の6月に法務省の方が実施しております、全国自治体の方に調査をしております結果でございます。

令和4年度以降の実施について、決定をしている自治体は67、検討中が683、未検討が287ということになっております。少し時期が早かったものですから、検討中というところが多ございますけれども、決定している67団体において、どのような検討をされているのかということで、②の方の式典対象年齢ということで結果が出ておりますが、先ほどご説明の時にも触れましたけれども、91%にあたります、67団体のうち61団体が20歳での実施を決定しているということでございます。その理由といたしましては、色々ございましたけれども、18歳又は19歳に決めた理由といたしましては、民法の成年年齢が18歳に引き下げられたから、「大人」として扱われる年齢が若者の自覚を促すことができるからという理由でございます。

また、20歳又は21歳に決めた理由としましては、以下のとおりでございますけれども、先ほど皆さんに論議していただきましたとおり、受験と重なり出席者が減少するから、民法の年齢と一致させる必要がないから、飲酒、喫煙ができる20歳に合わせるべきだからという理由がございました。以上で説明を終わります。

## ○ 教育長

全国的にはこういう状況ですということです。今日皆さんから出て来た意見は、ほとんど同じ方向を向いていましたので、このことを参考にさせていただきながら、決定したいと思います。またその時にはご相談させていただきたいと思います。ありがとうございました。

## ○ 教育長

続きまして、2つ目のテーマでございます。テーマは、「新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて～子どもたちの笑顔のために～」ということで、皆さんのご意見をお伺いしたいのですが、子どもたちに絞って考えてみようということです。学校教育課長から説明をお願いします。

## ○ 学校教育課長

まず、資料の2ページをお開きいただけますでしょうか。これは、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応「新しい生活様式」という、70ページに及ぶ衛生管理マニュアル（バージョン5）になります。文部科学省がどのような対応をしていけばいいのかというものがあるんですが、これを1枚のペーパーにまとめたものが、この資料の2ページの内容になっております。バージョンが変わる毎にその時の状況に応じて、少しずつ内容が変わっております。その部分が太文字になっている部分です。私たちが最初に読んで、それを学校にも送っております。もともとの本文も送りますが、まとめたものも送って同一歩調で子どもの衛生管理をしていこうということで進めているところですので、ご紹介をしておきたいと思います。

それでは、私の方から、前方、市長さんの右側にありますテレビで、お話を進めさせていただききたいと思っております。これまでの経過や課題についてお話をいたしますが、本会議で様々なご指摘を受け、改善策を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これまでの経過でございます。2月27日に全国一斉の臨時休業の要請がございました。本市では、3月2日火曜日の午後から臨時休業としております。他市と違って少し後ろにずらしてあるのは、臨時休業中の生活の仕方や学習のやり方などについて、先生が準備して子どもたちに伝えるための時間として使うために、他市と違っているというところがございます。3月17日、18日は、中学校、小学校の卒業式を行いました。これは規模縮小でございます。時間短縮を図るために、市長祝辞、教育委員会告辞を紙面にして配布をし、時間短縮

を行ったものです。3月24日の修了式についても、時間短縮を図りながら、密を避けるために、校長の講話を校内放送で流したりするなど、なるべく子どもたち同士が接しないように工夫をしたところでございます。

4月6日の始業式は無事に迎えられました。ここで学校を再開したのですが、4月16日に全国緊急事態宣言拡大がなされまして、本市でも4月22日から、先ほどと同じ理由で、午後から臨時休業に入っております。5月4日緊急事態宣言の延長に伴いまして、本市も5月7日に延長を行いました。5月11日に学校を再開し、それからは本市では学校を続けております。

7月の夏休みの最初の方で必要に応じて小学校6年生と中学生が授業を行いました。8月24日から8月28日までは小学校3年生から中学生までが、8月26日から8月28日までは小学校1年生と2年生が授業を行ったところでございます。これは、遅れを取り戻すというより、これから先の臨時休業に備えて前倒しして学習を進めたいという思いで設けた授業日でございます。

顕在化した課題としましては、児童生徒の学習の遅れ、これは令和元年度の臨時休業の遅れと、今年度は幸いにも8日間しか臨時休業はありませんでしたが、その分を取り戻すことが課題でございました。子どもたちの体力の低下、ゲーム依存症、ストレス等による心のケアが必要であるということがございました。

また、保護者が、感染症への不安を持たれ始めましたので、臨時休業を実施する場合はこういう時ですよというプリントを全家庭に配布をいたしました。配布後は1件も問い合わせもありませんでしたので、保護者はやはりどういう時に臨時休業になるのかという事を求めていたということがわかった次第でございます。また、生活のリズムの乱れも保護者は心配をしておられました。

学校の方では、教育課程の遅れ、教職員の勤務に関する事、特に勤務時間外に消毒をしたりしていたものですから、そういうことが問題になっておりました。家庭とのコミュニケーション、これは地域も含めております。それから、行事の中止、これは子どもたちが楽しみにしていたものがなくなっていくということ。加えて、教職員の研修に関する事、なかなか集まった研修ができなくなりました。学習保障、これは先ほどの学習の遅れについての学校サイドからのものです。部活動の中止、これは他市や県立の学校、他県との兼ね合いもありまして、それをどのように進めていくかということで、かなり考慮したところでございます。あとは感染症の対策でございました。

学校再開後の取組といたしまして、資料に①、②、③とあります。①感染症予防対策の徹底、②子どもをよく「みる」、そして心のケア、③学習の保障、と

大きく3つの視点で捉えてみました。

それでは、感染症予防対策の徹底に移ります。まずは換気の徹底でございます。定例教育委員会でも宮本先生からアドバイスをいただきながら、換気をどのようにしたらいいかというのを学校に伝えたり、正しいマスクの着用の仕方、鼻が出ていないかなどです。校内の消毒のあり方。回数や誰がするのかなどです。あと給食時の留意点。マスクをしないで給食を食べますので、そういうところも課題として挙がりましたので、色々な工夫がされております。そして先ほどもお見せしました「新しい生活様式」の実践を細かに進めていったところでは、

次に、「子どもをよく「みる」、そして心のケア」についてです。この「みる」という文字ですが、学校の教員としては、観察の「観」なのですが、病院の先生からすると、「診察」の「診」となるなど、色々な「みる」がありますので、平仮名にしております。「子どもをよく「みる」、そして心のケア」につきましては、ストレスや不安を抱えている子ども、生活リズムが乱れている子ども等を認知し、言動に気を配る。スマホ、ゲーム依存により昼夜逆転をして、病院へつないだ児童生徒が一名おりました。その他に、その疑いで登校渋りをしているのではないかという児童生徒が数十名おりましたので、非常に気にかけているところでございました。あとそういうことについて、保護者や関係機関としっかりと連携を取りながら対応をすること、それから、感染者・濃厚接触者への偏見・差別をしない・させないということで、人権問題といたしましうか、例えば、どこどこ地域から転校してきたからあの人には近づくななど、そのようなことがないようにということで話をしていたのですが、教育委員会の方に3件ほど報告がっております。その3件については、学校で対応をしているところでございます。

次に参ります。学習の保障でございます。学習の保障は、ゆとりをもった教育課程の再編成を行うように教育委員会から指示をして、学習内容、不足時数の考慮をしております。学習内容がその学年の中でしっかりと収まるようにすることが必要かと思えます。最近、感染者が増え出しております。諫早市は特に今異常がありませんが、今後感染が広がってきたときに、学習内容が未履修にならないようにすることを心配しているところでございます。

また、各種行事の精選・縮小でございます。そこに、中総体、運動会、体育大会と書いてありますが、中総体は、中総体事務局の懸命の努力により、感染対策を講じて、ほぼ実施ができておりますが、一部感染が拡大した時期に重なりましたので、実施できなかつたものがあります。小学校の運動会は、午前中

開催で28校中27校が実施、あと1校、本野小学校ですが、他の行事と合わせて運動会の代わりに、菊まつりを運動会と併せて実施したという学校もごございます。中学校の体育大会は、全部中止をしているところです。あと、小体連や音楽会も中止でございました。その分、学校は子どもたちの楽しみがなくなったものですから、色々な工夫をして子どもたちに学校の楽しさを伝えているところがございます。その下の夏季休業中の授業実施につきましては、先ほど申し上げましたので割愛をさせていただきます。

それではここで、短いのですが、日常の様子をすこしだけ、学校から動画を送ってもらいましたので、これは普段の姿を撮って送ってもらっておりますので、見ていただけたらと思います。

#### 【動画開始】

これは登校前の消毒です。用務員が普段使っている所を朝から消毒をしているところです。消毒は1回でいいというように言われておりますので、このように消毒しております。これは手すりを消毒しているところです。

次にいきます。これは朝から検温をしてきていない子が朝から保健室に行って測って戻ってきたところで、検温表をチェックしているところがございます。

次にいきます。これは低学年の給食の様子です。本来は班にして楽しく給食を食べたいところですが、全員同じ方向を見て、なるべく机と机の間を広げて、おしゃべりをしないで食べているところです。

では次に参ります。これは体育の様子です。準備運動のところですが、窓は全部開いておりますし、間隔も2メートル以上開いております。マスクをしております。

次に参ります。これは音楽の様子ですが、気になる点があれば後でご指摘いただければと思います。

次にいきます。職員室の先生方の机の間にパーテーションを下げている様子です。動画は以上でございます。

最後になります。今後としましては、(資料に記載の)この3点を学校の方ではもっと充実させないとならないと思っております。また、地域・家庭との協力も必要です。子どもたちが臨時休業のときに、生涯学習課の方から地域の方々から子どもたちをこのようにみてあげてくださいねというプリントを4枚ほど出していただいたことで、子どもたちも家庭での臨時休業中の生活をしっかりと過ごせたこともありますので、家庭・PTA・学校支援会議等と取組内容や情報を積極的に発信・共有しながら子どもを見守っていきたいと考えております。子どもたちの笑顔のために今後頑張っていきたいと思っておりますので、



ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。以上が説明でございます。

### ○ 教育長

これからの話し合いに大きな柱があるわけではありませんので、この資料や画像に限らず、今の子どもたちについて気になることや改善点等があれば、出していただければと思います。

まずは画像からいかがでしょうか。

### ○ 学校教育課長

先ほどの音楽の画像は、見ていただいてわかるようにマスクをせずに歌っている子が2人おります。窓は開いていたでしょうか。同じ方向を向いているのはいいのですが、よくない例ではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

### ○ 教育長

朝の消毒を見ていただいたのですが、最初は、マニュアルで毎日1回以上消毒をとということだったので、学校は1回以上となると1回では足りないというところで、負担が重かったのですが、1回でいいですとなったので少し負担が軽減されたのではないかと思います。あの後、子どもたちが登校してきて、先生が見ていた体温を記載したカードを出します。体温を測ってきていない場合は、保健室などに移動して体温を測ってチェックを行うという形で1日が始まります。

動画では、音楽の授業、体育の授業、そして給食の時間を見ていただいたのですが、子どもたちの学校の過ごし方について、何か気になる点などあれば出していただければと思います。

### ○ 委員

朝の健康観察で体温チェックを必ず行うということをされているんですね。その時にまた症状があるかどうかもチェックされているのですが、その時に、午前中だけではなく、午後も子どもたちがいますので、いつでもいいので、具合が悪くなったら、体温を測りに行きましょう、何か変わった症状があったら、すぐに先生に伝えるなどの指導をしておけば、早く対応ができると思います。朝、熱はないということではなく、いつ出るかわかりませんので。それと音楽の時間のことですけれども、熱も何も症状もないというのであれば、私はこれ

でもいいと思います。病気でなかったらうつるわけないのですから。難しいところは、発症しているのか、していないのかがよくわからないということなので、用心のために対策をしましょうと。動画のように、楽器を吹いたり、歌を歌ったりするときには、普段以上に換気に気を付けていただく。音楽室には、換気のための扇風機を少し増やすなどですね。そういう処置をしていただければ、それで十分ではなかろうかと思います。

飛行機や新幹線などの乗り物でどういうことをしているかという、飛行機では3分間で上から下まで空気の流れを作って、回した空気の8割は捨てる、残りは循環させたりということをしています。新幹線も同様に5分に1回くらいはしています。しかしながら、飛行機内や新幹線内で感染したという事例があります。実際には色々なデータがありますが、飛行機の中で感染が広がった例は、待機中に、エンジンを切ったために換気装置が働かなかったために、換気されなかった。その中に1人インフルエンザに罹患した方がいて、それから1週間後には8割の人が感染しました。換気をしなかったら、感染が起こるわけです。ところがSARSの時には、大阪から香港に飛行機で渡った先生がベトナムで亡くなったんですけども、その時に感染が起こったのは1.5m四方で、他のところは何もありませんでした。ベトナムで入院したのですが、その入院先では、1人も感染しませんでした。その理由は、ベトナムではエアコンを使わず、窓を開けばなしで、自然の換気ができていたからです。それほど換気というのは大事ということが言われていますので、小学校では、音楽の時間をなくしてしまうのは大変でしょうし、好きな歌を歌えないというのも大変でしょうし、換気を十分に注意して行う、空気の流れを作っておけば、それから熱発者や具合の悪い人は別にするということをしてあげれば、感染を防げるのではなかろうかと思います。

## ○ 教育長

ありがとうございます。音楽の演奏のお話についてはありがたいお話だと思います。何か他に気付かれたことや気なることなどありましたら出していただけたらと思います。

## ○ 委員

最初のところで用務員さんが消毒をされていたのは、エタノールですか、次亜ですか。

○ 学校教育課長

次亜だと思います。

○ 委員

最近子どもたちの手荒れの問題があるのですが、次亜が手に付着した時に、塩素が残っていた場合には手荒れがどうしても起こってくると思いますので、そこを気を付けていただければと思います。

○ 学校教育課長

先日八江学芸祭を行ったのですが、その時にも衛生管理をしっかりやろうということで、子どもたちが来たら全員に手指消毒を行ったのですが、あかぎれができていて、「痛い」という女の子がいました。染みたのではないかと思います。その時に、こういう問題もあるのだなと思いました。そこにどういう風に対応していけばいいのかという事を考えていかないといけないと思いました。

○ 委員

洗い流すというのが一番大事です。勢いのある水で流す、シャワーのような出方のもので流す、というのも一つあります。

○ 教育長

次亜塩素酸とエタノールはどちらが手荒れをするのでしょうか。

○ 委員

両方とも手荒れはあると思います。油分がなくなりますので、手は荒れやすくなりますよね。

○ 教育長

悩ましいですね。

○ 委員

意外と皆さんうがいをされていないと思いますが、家に帰ったら、手洗い、うがい、顔を洗う。できれば目も開けてパチパチとやるということをしてもらうと、ウイルスは入り込みにくくなると思います。PCR検査でも病気があるのに陰性になるというのがあると思いますが、検査の前にもうがいをしていたの

で、ウイルスが少量になり陰性になるというのがあります。逆に言うと、検査の前にはうがいはさせないと。量的に少なければ発病に至らない。自分の免疫が備わっているわけですから。うがい薬は要りませんので、水道の水で頻回に行うと口の中にあるものを洗い流せるという効果があるというようになります。

## ○ 教育長

いわゆる三密を避けるとか、消毒をするとかという物理的なことについては実施していけばいいということだと思いますが、見えない部分に関して色々考えているのですが、心のケア相談室では、小学校の相談の場合に、対人関係の相談は減ってしまっていて、逆に今までにない相談がでてきています。相談という形で構えて来るわけではなくて、雑談の中でそういうのは出てきます。その中で小学校の場合にでてきているのが、給食の時に前向いて食べないといけないうのが嫌、ずっとマスクをしておかないといけないうのが嫌など、日常と違うことが日々ずっと続いていることにストレスが溜まっているんだろうなと思います。不登校傾向が増えているというのがありまして、非常に気になっております。物理的にしないといけないうことは徹底しないといけないうのですが、見えない所で子どもたちに心的な変化が起きていることは悩ましいと思っています。すぐに解決策というのを見つけるのは難しいのですが。ずっとこの状況が続くとどうなっていくのかというのが気にかかっています。

## ○ 委員

教育長が悩まれているというのはいいいことだと思います。

人間がどのようにして猿から人間になったかという、京都大学が中心となって研究をされているのですが、群れで生活ができるのは、人間だけなんだそうです。それがどうしてできるようになったかという、コミュニケーションをうまくできるようになったからだそうです。今は、三密を避けよう、コミュニケーションを避けましょうということなんです。他の色々な事で満足が得られていても、コミュニケーションができないというのが如何に人間にとってストレスになるかということだと思いますよ。それを今教育長が感じておられるとおりで、それを感じていただくと、コミュニケーションのやり方をこんなふうにしていこうか、こんなことをしてみようかとなります。例えば授業中でも、少しグラウンドに出て、「わーっ」と叫ぼう、その後教室に戻るなど、そういうことでもいいと思います。あるいはちょっと暴れてみようなど、人と近くではだめですから少し離れて暴れるなど、例えばシャドウボクシングとかボ

ールを蹴ったりするなど、そういうシャドウ的な運動をさせるというのも一つの方法だと思います。人間は、目を見ても、口元を見ても、動作を見ることによってもコミュニケーションが取れますので、そういったことをされてもいいと思います。

#### ○ 委員

ついでに猿の話でいくと、家族で食事を取るのは人間だけだそうですね。猿などは好きな時に食べると。一緒に食事を取るというのは人間だけという話になると、給食の時間が楽しくないということは考えられることかもしれませんね。うちの娘がこの前初めて修学旅行に行ったのですが、不登校の子たちが修学旅行に参加したそうです。やっぱり楽しい。皆と一緒に食事をするというその行為が良かったみたいですね。やはりそういったことはあるみたいです。

#### ○ 教育長

今修学旅行の例が出てきましたけれども、一緒に活動がしたいんですね。

#### ○ 委員

今は、皆子どもたちが優しくて、自然と不登校の子たちも受け入れるんですね。学校に今まで行けなくて行くというのはすごいハードルが高かったのではないかと思うのですが、行ってもそれを仲間として受け入れる態勢というものがあるというのは驚きましたけれども。一緒に活動ができないというのでストレスを抱えているというのはよくわかります。

#### ○ 委員

学校というところはただ単に勉強をするところだけではなくて、子どもたち同士の付き合い、仲がいい子、それほど仲がいいわけではないという子も、クラスの中にいるかもしれません。そういった中で、どのようにして上手く生活していくか、そういうことを学ぶ場だと思います。それで色々なタイプのストレスが溜まっていきますので、それをどこかで、例えば給食する前の手洗いの順番を、子どもたち同士で順番を決めるなどのやり方があると思います。食べた後には、外を見て「おいしかったー」と大声出すなどですね。

#### ○ 委員

ちなみに、先ほどの音楽の時間のことですが、お問い合わせがありまして、

楽器で唾が飛ぶのではないかというのがあるんですけども、音楽機器メーカーがユーチューブなどで出していますが、意外に飛ばないんですね。口元の部分で飛ぶことがあるんですが、それよりも指導の先生の方が危ないのではないかと。意外に飛びません。管楽器なんかでも、トランペットなどでも出てないです。口元のところは出てる部分がありますけれども。

#### ○ 委員

画像で気になったところで、職員室のビニールの仕切りですが、皆さんも画像を見られたと思うのですが、スパコンの富岳が咳をしたときにどういうふう  
に飛沫が飛ぶかというのをやっていますけれども、これは、富岳でもした方がいいとか悪いとかは言えないみたいです。なぜかという、立て方によっては、  
空気の流れを邪魔する、あるところに空気が滞留して動かないと。富岳もあり  
とあらゆることはできませんので、衝立あるいはアクリル板というのは、非常  
に問題が大きいと。その割には、飛沫を飛ばさないのにはあまり効果はないと。  
結局、小さな飛沫は漂っていると。大きな飛沫だけはそれで止めていると。そ  
したら、マスクをしているのと一緒にです。マスクをしていれば、飛沫は遠くへ  
は飛びませんし、大きな飛沫を吸い込むこともありません。職員室では先生が  
マスクをしていれば、衝立やアクリル板はなくても問題はないと思います。コ  
ンビニなどではお客さんと対面して話すことはありますよね。それを避けるた  
めにはそこだけ設置することはいいことかもしれません。職員室では頻繁に先  
生方がわーっとやり取りをするわけではありませんよね。

#### ○ 委員

冬で暖房を使いますよね。加湿の問題が出てくると思うのですが。

#### ○ 委員

そうですね。今学校ではエアコンは何度で使っているのですか。

#### ○ 教育総務課長

冬は10℃を下回ったら、としています。

#### ○ 委員

10℃を下回りますとウイルスは元気に動き回りますから、できれば16℃  
以上くらいになるとウイルスは元気ではなくなります。

○ 教育長

10℃を下回ったらとしておりますが、エアコンの設定上は18℃以上しかないのです、18℃以下はありません。

○ 委員

では、18℃で換気をしていただいて、そしてあとは湿度の問題ですが、湿度が、30%、40%以下ですと、ウイルスは元気ですから、できれば60%くらいまであげると。病院の自分の部屋で寒いからエアコンをつけていますが、手拭きのペーパータオルを濡らして干しておく、30分で乾いてしまいます。

○ 教育長

衛生的な方法を考えないといけません。

○ 委員

教室でもできれば。それぞれ子どもたちが持っているタオルやペーパータオルなどは乾燥すれば何回も使えるので。一番いいのは観葉植物です。観葉植物を設置してそれにたっぷり水をあげておくと、葉から蒸発しますから。この前ニュースで森山の花屋が、花が売れなくて困っていると。そういうのを安くで仕入れて教室に飾っておくと、そこから湿気が出てよくなるのではないかなどニュースを見ながら思っておりました。

○ 教育長

今日のこの2つ目のテーマは柱が立てにくく、進め方を考えていたところでしたが、皆さんから色々なご意見をいただいて充実した時間になりました。なかなか経験のないことの経験をしているので、思い通りにいかないこともございますけれども、これからも皆さんに相談しながら、子どもたちに目を向けて進めていきたいと思っております。

○ 委員

すみません。少しよろしいでしょうか。私も小学校5年生の現役の親でございまして、本当に皆さんが子どものためにこのことで考えてくださっていて、心強くありがたく思いました。動画を見ますと、学校の職員の方も、消毒をするなど色々な感染に対することをなさっています。夏場の暑い時もそうですけれども、今、冬場の寒い時も、常に子どもの様子を見ながら、気を遣ってくだ

さっています。その分、教職員の方の業務的なことも増加してると思います。ある保護者から出たんですけれども、教職員の方のメンタルなど、そういうものもどうなのかなというような意見もありましたので、教職員の方のメンタルの事例などはありませんか。保護者がありがたいと思っている反面心配しているということでお伝えいたしました。

#### ○ 学校教育課長

コロナうつ、でしょうか。直接的にそういう話はでてきておりませんし、例年と比べても病休に入る方はそう多くはないのかなという状況です。

#### ○ 委員

保護者としてもありがたく思っております。保護者は検温とかしかできないかもしれませんが、コロナ禍で、体調管理をみるのもそうなんですけれども、学校から熱が出たなどの連絡などあった場合に、早く迎えに行くなど、保護者はその辺しっかりと見てる人は見てるので、よろしくお願いします。

#### ○ 委員

教職員の方は、今のところは緊張の中にいるので、色々は出ないと思います。これが、コロナが少し収まってきて、ほっとした時にそういった問題が表にでてきたりしますから、そこは注意点としてしっかりとチェックしておいてください。

#### ○ 教育長

子どもたちに視点を向けてということでのテーマ設定に様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

最後に市長の方から総括的に発言していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。お願いします。

#### ○ 市長

先日、諫早高校の駅伝部が駅伝競走の全国大会に行かれるという時に、体育館で壮行会がありましたので、諫早高校にお伺いしました。その時に、教室を見ると、教室にタオルが掛けてありましたので、校長先生に、「あれは何ですか」とお尋ねしたら、「加湿をするためにタオルを濡らして掛けています」とおっしゃいまして、「誰のアイディアですか」とまたお尋ねしたら、「生徒自身が発案



したものです」とおっしゃいまして、先ほどの委員のお話と同じようなことなんだろうなと思いました。今はエアコンが入っていますから、エアコンをつけると、どうしても湿度の問題が出てくるということになります。それはコロナ禍が終わっても必要なことだと思いますし、色々なアイデアがでてきてもいいのかなと思います。

それから、感じたことは、給食のことですが、我々が小学生の時には、今のように対面での給食というのはありませんでした。多分、子どもたちがとても多かったので、教室の中で、ああいった対面での配置ができなくて、そのままだったんだろうなと改めて感じました。今年は中止になりましたが、給食交流会に年に1回お邪魔するんですけれども、和気あいあいと元気に一緒に食事をして会話をしながらというのができないというのは、寂しいだろなと思いました。

学校は、ひとつのクラスの中に子どもたちがいるのですから、どうしても密が避けられないところだと私は思っております。その中で、色々な工夫をされているなというのを改めて感じました。

また、夏前頃だったと思いますが、教育長に学校の現場を見せてくださいとお願いをして、諫早小学校に参りました。その時に、授業の状況などを見させていただいたのですが、夏ですから、冷房をつけて、それから窓を開けて、扇風機を回しているというようなことで、その時に、エアコンをつけておいて良かったと思いました。1年遅かったらどういふふうになっていたかと思いました。そういうことで、色々な工夫をされながら、学校現場の先生たちもそうですし、教育委員会の皆様方も頑張っておられるなというふうに心強く思った次第です。また、このコロナは、先が見えないという不安と焦燥感がありまして、いつまでこういう事が続くんだろなということがありますので、先ほど、委員のお話にありましたように、終わってからのこともまた大変だろなというふうに思った次第でございます。経済もそうですけれども、学校現場もそう、色々な社会生活がままならないといったことですから、そういう意味でストレスが当然ながら溜まってくると思いますし、それを皆様方の工夫で、学校の工夫、それと教育委員会の工夫で乗り切っていただきたいなと、私自身も含めまして、乗り切りたいなと思ったところでございます。

## ○ 教育長

ありがとうございます。皆さん思ったところを出していただいて大変参考になりました。色々なことを考えながら教育を進めてまいりたいと思います。

今日はありがとうございました。